

令和6年 第7回農業委員会定例会総会議事録

1. 開催日時 令和6年7月29日 (月) 9時30分～10時30分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (9人)
 会長 1番 米良 成志
 職務代理者 欠席
 委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾
 6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内由美子
4. 欠席委員 (1人) 10番 金丸 幸子
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)
 推進委員 幸森 秀樹 松本 邦彦 白木 洋 染田 通明 金丸 基治

7. 議案日程
 - 報告第 12号 農地の転用届出の件について
 - 報告第 13号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
 - 議案第 15号 農地の所有権移転申請の件について
 - 議案第 16号 農用地利用集積等促進計画(案)について
 - 議案第 17号 農地の所有権移転及び転用申請の件について
 - 議案第 18号 現況証明(非農地証明)の発行の件について

8. 議事の概要

議長

それでは、開会いたします。

今日の出席議員は9名で議事録署名委員は3番委員と4番委員です。

よろしくお願い致します。

『報告第12号 農地の転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第12号 農地の転用届出の件について説明致します。議案書の2頁をご覧ください。農地法第4条の届出を受理した事を報告します。申請件数1件の1筆です。申請番号1、場所は庵川西2丁目の1筆で、両地目とも畑、面積は696㎡です。転用事由は事務所及び倉庫の建設目的です。3・4頁に地図を掲載しております。4頁をご覧ください。庵川西近隣公園の東側に申請農地があります。以上、報告になります。

議長

説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に、『報告第13号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第13号 農地の所有権移転及び転用届出の件について説明致します。議案書

事務局長

の5頁～7頁をご覧ください。農地法第5条の届出を受理した事を報告します。申請7件の20筆です。申請番号1、場所は大字加草字深迫の3筆で、両地目とも田で合計面積は63㎡です。転用事由は、資材置場で有償の所有権移転です。申請番号2、場所は庵川西4丁目の2筆で、登記簿地目は畑、現況地目は宅地で合計面積は497.68㎡です。転用事由は、個人住宅の建設を目的とした有償の所有権移転です。申請番号3、場所は南町3丁目の4筆で両地目とも畑、合計面積は609㎡です。転用事由は、駐車場を目的とした有償の所有権移転です。申請番号4、場所は、大字庵川字塩屋崎の8筆で、両地目とも畑が6筆、登記簿地目が畑、現況地目が田で1筆、登記簿地目が畑、現況地目が宅地で1筆で、合計面積が1,167㎡です。転用事由は、資材置場所の有償の所有権移転です。申請番号5、場所は、大字門川尾末字横枕の1筆で、両地目とも田で面積は198㎡です。転用事由は、個人住宅の建設を目的とした有償の所有権移転です。申請番号6、場所は大字門川尾末字横枕の1筆で面積は186㎡です。引込道路を目的とした有償の所有権移転です。申請番号7、場所は南町3丁目の1筆で両地目とも畑、面積は38㎡です。転用事由は、個人住宅を目的とした有償の所有権移転です。8頁～19頁に地図を掲載しております。9頁をご覧ください。(株)鹿島園本舗の東方向に申請番号1の申請農地があります。11頁をご覧ください。遠見の里の北側方向に申請番号2の申請農地があります。13頁をご覧ください。柴尾医院の南側に申請番号3の申請農地があります。15頁をご覧ください。庵川東地区多目的研修集会施設の東側に申請番号4の申請農地があります。17頁をご覧ください。町道小園～栄ヶ丘線、梅ノ木地区の三叉路の東側に申請番号5・6の申請農地があります。19頁をご覧ください。柴尾医院の南側に申請番号7の申請農地があります。以上、報告になります。

議長

説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に、『議案第15号 農地の所有権移転申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

議案第15号 農地の所有権移転申請の件について説明致します。議案書の20頁をご覧ください。農地法第3条による所有権移転です。許可申請があったので審議を求めます。申請2件の2筆です。申請番号1、場所は大字庵川字塩屋崎の1筆で両地目とも田、面積は303㎡です。譲渡人にとって耕作が不便なことから、有償による所有権移転です。申請番号2、場所は同じく大字庵川字塩屋崎の1筆で、両地目とも田、面積は1,343㎡です。こちらも譲渡人にとって耕作が不便なことから有償の所有権移転です。21頁・22頁に地図を掲載しております。22頁をご覧ください。新川沿いのハウス団地内に申請番号1・2の申請農地があります。ご審議の程、よろしくお願いします。

議長

事務局の説明が終わりました。申請番号1・2について推進委員のご意見を伺います。

金丸推進委員	推進委員の金丸です。7月22日に岡田係長案内の元、藤本委員、安田委員、私の4名で現地確認を行いました。場所は、庵川東のハウス団地内にあります。申請番号1・2とも既に田植えがされており、畔がない一つの農地になっています。譲渡人は、両人とも町外在住で、譲受人が長年に渡って水稻をされてきており、周辺地域の問題もないと思われます。ご審議の程、よろしくお願いします。
議長	説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、『議案第16号 農用地利用集積等促進計画(案)について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	議案第16号 農用地利用集積等促進計画(案)について説明致します。議案書の23頁をご覧ください。本件につきましては宮崎県農業振興公社を経由して、農地の貸借を行うものでございます。申請番号1、場所は大字庵川字塩屋崎の1筆で、両地目とも田、面積は1,524㎡です。申請番号2、場所は同じく隣接しており、大字庵川字塩屋崎の1筆で、両地目とも田、面積は1,011㎡です。24頁・25頁に地図を掲載しております。25頁をご覧ください。新川沿いで、庵川地区のハウス団地内に申請番号1・2の申請農地があります。ご審議の程、よろしくお願いします。
議長	事務局の説明が終わりました。申請番号1・2について推進委員のご意見を伺います。
金丸推進委員	推進委員の金丸です。7月22日に岡田係長案内の元、藤本委員、安田委員、私の4名で現地確認を行いました。場所は、庵川のハウス団地内にあります。ハウス建設以降、長年に渡り個人間で貸借契約していましたが、今回県の農業振興公社、農地中間管理機構が転貸人として、10年間の契約を結びました。今回の促進計画についても問題はないと思います。ご審議願います。
議長	説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、『議案第17号 農地の所有権移転及び転用申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	議案第17号 農地の所有権移転及び転用申請の件について説明致します。議案書の26頁をご覧ください。農地法第5条による許可申請があったので審議を求めます。申請1件の4筆です。申請番号1、場所は大字加草字長峰が3筆で両地目とも畑、同じく京手が1筆、両地目とも田で合計面積は1,892㎡です。家畜伝染病発生時の埋却予定地を目的とした有償の所有権移転及び転用になります。27・28頁に地図を掲載しております。28頁をご覧ください。中村地区の加草神社の北西方向に申請農地があります。以上、ご審議願います。

議長	事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。
染田推進委員	推進委員の染田です。7月24日に岡田係長案内の元、川崎委員、津島委員、私の4名で現地確認を行いました。場所は、加草神社奥、プロイラー団地の手前です。現況は、雑種地の状態です。今回、埋却予定地という事で時間をかけて周辺地域に説明をし、理解を得る努力をしたことで、結果、申請案件として理解が得られ、申請に至りました。ご審議願います。
議長	説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、『議案第18号 現況証明(非農地証明)の発行の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	議案第18号 現況証明(非農地証明)の発行の件について説明致します。議案書の29頁をご覧ください。次のとおり、非農地証明願いがあったので審議を求めます。申請件数1件の3筆です。申請番号1、場所は大字加草字竹名の3筆で登記簿地目は田、現況地目が雑種地で合計面積は3,170㎡です。判定地目は農業用施設で利用状況は鶏舎です。30頁・31頁に地図を掲載しております。31頁をご覧ください。竹名、中村地区を通っている広域農道がありますが、こちらの東側に申請請農地があります。以上、ご審議願います。
議長	事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。
染田推進委員	推進委員の染田です。7月24日に岡田係長案内の元、川崎委員、津島委員、私の4名で現地確認を行いました。場所は、竹名地区有料道路架橋の橋げたより5～6メートル奥の養鶏場近くで、現況は宅地で、今回所有者の方から非農地証明願いが出されております。周辺地域の問題は無いと思います。ご審議の程、よろしくお願い致します。
議長	説明が終わりました。ご意見はございませんか。
藤本委員	3筆の現況は宅地と言われましたが、1筆の地番については、現況は農地ではないのですか。現に鶏舎が建ってはいますが。
染田推進委員	ここは元々、整地されていて鶏舎内の地番になりますので、宅地と言いましたのは訂正させてもらって、整地の状態でそのままになっていました。
事務局	補足します。31頁を見てもらうと、該当の地番の南側の方にも農地がありますがそちらの地目はどのようなになっているのかという事だと思われませんが、経緯は不明ですが、今回議案に挙げていない所の地目については、既に適切な地目で農地ではなかったということで、現況に合わせて変更されていて、農地では無い事が確認さ

事務局 | れたので、今回は鶏舎が建っている箇所の内、地目が田・畑になっている所をチェックしまして、現況に合うように議案に挙げさせていただきました。着色していないところは、農地ではないという事で今回の議案にはあげておりません。

議長 | 説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。以上をもちまして、令和6年第7回農業委員会定例総会を閉会します。

令和6年7月29日
議事録署名人

3 番委員

米良多恵子

4 番委員

安田 元信